

令和8年
足立区選挙管理委員会
第16回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和8年8月17日(月)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時30分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 針 谷 幹 夫 |
| 委員長職務代理者 | 新 井 英 生 |
| 委 員 | 古 野 香 織 |
| 委 員 | 芦 川 武 雄 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|-----------|-----------|
| 管 理 係 長 | 伊 藤 藤 之 介 |
| 選 挙 係 長 | 綿 貫 寛 雄 |
| 管 理 係 主 査 | 半 田 平 崎 |
| 選 挙 係 主 査 | |
- 6) 傍 聴 者 5名

7)会議要録

委員長 ただいまより、第16回足立区選挙管理委員会定例会を開会いたします。
第32号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」の説明を求めます。

管理係長 それでは1ページ目をご覧ください。
在外選挙人名簿の登録者であった者で、国内の区市町村の住民基本台帳に登録され4か月経過したものは、公選法第30条の11の規定により、在外選挙人名簿から抹消するというものでございます。
また、今回選挙人から在外選挙人名簿への登録申請がございましたので、登録も同時に行わせていただきます。まず表をご覧くださいなのですが、8月3日の登録者数が524名です。
今回、抹消者は3名、登録移転者が2名でございます。
8月17日現在の登録者数は523名でございます。
抹消の内訳につきましてはインドネシア2名、台湾1名、登録者については、大韓民国1名、トルコ1名でございます。
詳細につきましては、2ページ目の表のとおりとなっています。
私からは以上でございます。

委員長 この件について、ご質問ございますか。
質疑なしと認め、第32号議案について、原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 続きまして、第33号議案「選挙人名簿登録者の抹消について」の説明を求めます。

管理係長 それでは3ページ目をご覧ください。
第33号議案「選挙人名簿登録者の抹消について」でございます。
選挙人名簿の登録者であった者が死亡および他区市町村に転出し4か月経過した場合には、公選法第28条の規定により、選挙人名簿から抹消しなければならないとなっています。

8月末現在で4か月経過するもの等の抹消については、次のとおりです。

7月1日現在の登録者数が572,598名でした。

7月1日から7月31日までの抹消者数は3,903名となっております。

つきましては8月1日現在の登録者数が、568,695名となっております。

抹消の詳細については4ページ目、抹消者数表をご覧くださいと思います。

私からは以上でございます。

委員長 この件に関してはご質問ありますか。

委員長 質疑なしと認め採決します。

第33号議案について、原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 次に、第34号議案「期日前投票所の増設及び変更等に伴う補正予算の計上について」の説明をお願いします。

選挙係長 資料の5ページをご覧くださいと思います。

第34号議案「期日前投票所の増設及び変更等に伴う補正予算の計上について」でございます。

令和9年執行予定の足立区議会議員選挙から、期日前投票所の増設及び変更を行うため、第3回定例会に補正予算を計上し、予算案が可決された後、次のとおり増設と変更等を行うものでございます。

まず、項番1についてです。増設については、空白地域の解消及びアリオ西新井の混雑緩和を図るため、3施設を新設いたします。

東和地域学習センター、保塚地域学習センター、それから西新井住区センターの3か所でございます。

次に項番2の期日前投票所の変更についてでございます。

令和9年度から大規模改修が実施される3施設につきましては、代替の施設に設置場所を変更いたします。

千住庁舎につきましてはあだち産業センターに、花畑地域学習センター

につきましては桜花亭に、それから押皿谷住区センターにつきましては鹿浜地域学習センターにそれぞれ変更をするものでございます。

増設と変更後の期日前投票所の配置の状況につきましては、別添資料1の地図の方をご確認いただければと存じます。

増設に伴いまして空白地域が大幅に減少することとなりますが、こちらは次の選挙を想定した配置になっております。

西側の鹿浜地域学習センターにつきましては、押皿谷住区センターの改修工事中の代替の施設でございますので、改修工事終了後、押皿谷住区センターに戻ることにあります。そうなりますと、位置的には若干北東側に移るようになりますので、空白の地域はさらに少なくなるかと思えます。

資料の5ページに戻りまして、項番4の開設期間の変更でございます。

投票管理者、立会人、それから区職員従事者の確保が厳しい状況であるため、新設する施設3か所と、これまでの選挙において比較的選挙人が少ない梅田地域学習センター、千住庁舎の代わりとなるあだち産業センター、それから扇住区センターにつきましては、開設を投票日直前の4日間と縮小をさせていただきたいと思っております。

変更後の全体的な開設期間につきましては、資料の6ページ上部にある表のとおりでございます。

告示日の翌日から6日間開設する施設が10か所、投票日直前の水曜日から4日間開設するところが6か所、それから、こちらはシアター1010の特設会場のみとなりますが、投票日直前の金曜日から2日間開設するところが1か所となります。

項番5の周知方法です。区民の皆様への周知については、選挙前に全戸配布する選挙特報や、区ホームページへの掲載、それから選挙人の皆様に郵送いたします投票所入場整理券の中にご案内を同封してお知らせしたいと考えております。

また、あだち産業センターと桜花亭の2か所につきましては、期日前投票所と当日投票所を兼ねますので、当日投票所の変更に関しましては、こちらの2つの投票区の皆様にチラシを配布する形でご案内したいと考えております。

最後に項番6、今後の予定でございますが、来月9月になりましたら、関係する各地域の地区町連の会合にお邪魔をさせていただいて地域の皆様にご説明をさせていただきます。

補正予算が可決された後には、速やかに専用回線の敷設工事の方に着手してまいりたいと考えております。

以上です。ご審議のほどお願いいたします。

委員長 この件について、質疑ございますか。

職務代理人 投票率の向上のために、新たな期日前投票の場所を再検討されたのはわかるのですが、有権者の利便性の向上という関係でいうと、マイナスになってしまった地域もあります。

梅田地域学習センターと扇住区センターのあたりは、かなりの精査の上で期日前投票の期間を後ろにずらしたというふうに認識しているのですが、その調査の仕方はどういう方向で行ったのでしょうか。

選挙係長 直近の数回の選挙におきまして、期日前投票所の日ごとの投票者数は出ております。その数を調べまして、傾向としましては、投票日直前の火曜日までに投票されている方というのは、場所にもよりますが大体20%から25%程度です。70%以上の方は水曜日以降に投票されているという傾向がございましたので、水曜日以降の設置で十分ではないかと考えております。

職務代理人 期日を後ろ倒しにしても、投票率に影響はないだろうという判断をしたということですね。

ただ、公平性という意味でいうと、増やしたところと減らすところがあるため、地域の人によっては「なぜ私たちのところは機会を減らされたのか」と思う人もいると思います。

これから地元に入っの説明においては、慎重に、しっかりわかりやすく説明していただきたいと思います。

選挙係長 はい。承知いたしました。

古野委員 今、新井委員がおっしゃったところは私も少し気になっております。

まず前提として、投票の利用者数が上がってきている中で空白地域があり、そこを埋めていくという方針については賛成です。

ただ、今まで開設していた日数を減らす場所が3か所出てきている点について、資料の「比較的選挙人の少ない施設」という記載は少し抽象的です。「なぜこの3か所なのか」と質問された時に、しっかり答えられるようなデータやエビデンスを準備しておく必要があると思います。

具体的に他と比べて何パーセント少ないといった説明を尽くした方がいいと思いますので、地域への説明の際にはしっかり準備していただきたい

というのが1点です。

もう1点は、今回選管としても新しいチャレンジだと思いますので、各地区の方にご説明される際、一方的な説明ではなく、ご意見やご要望が上がってきたらぜひ委員にも共有していただきたいと思っています。

我々の大原則は、全体の投票率を上げ、利便性を高め、公平性を担保することです。次回の選挙についてはこの予算と方向性で同意していますが、未来永劫このままでなければいけないわけではありません。

トライアンドエラーしながら考えていく必要がありますので、地域の方の「もう少し増やしてほしい」といったお声を広く聞いてきていただいて、検討材料として持ってきていただけると非常にありがたいと思っております。以上です。

管理係長

ありがとうございます。「比較的」という表現は確かにわかりづらい部分がありましたので、具体的な数字を提示していきたいと思います。

また、町会の皆様の声につきましても、情報を共有しフィードバックしたいと思います。

委員長

私の方も意見があって、今回の資料だと、開設期間が縮小となる施設について詳しく記載されていないので、それがわからないと思われま

実際に地区町連で説明する場合、資料も示さないと、古野委員からもあったように「投票率を上げるための増設」は賛成でも、「期間を減らす地域」については「公平性を欠くのではないか」という議論が必ず出ます。

そうなることがわかっているのに、それがわからないような資料を配るのはいかなものかと思います。

他にも、実際に職員が不足すると書いてありますが、増設に伴い職員は実際何人ぐらい増やすことになるか計算はしてありますか。

管理係長

従事者に関しては計算してあります。ただ、減らす分がありますので、増える分と減らす分で、ほぼ相殺される見込みです。

委員長

我々はこの方向自体がいけないと言っているわけではなく、議論が必ず出ると思うので、実際の従事者数などについて事実即して丁寧に説明をすることが大事です。よろしくお願いします。

選挙係長

承知いたしました。

委員長 それでは、第34号議案について、原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。
それでは、次に「会議等の日程について」の説明をお願いします。

管理係長 それでは8ページ目をご覧ください。
まず9月1日、15日、10時から定例会がございますのでよろしくお願いいたします。

それから9月18日、ポスターコンクール審査会を庁舎ホールで午前9時から予定しております。古野委員はご欠席と伺っております。

それから10月1日、10時から定例会がございます。

また、資料には記載がないのですが、10月1日の14時から、足立区功労者表彰式がございます。委員の方の出欠の確認が来ております。

委員長は出席、新井委員と古野委員は欠席、芦川委員は保留ということでよろしいでしょうか。

委員長 10月1日の14時ということで、定例会の後ですね。

管理係長 はい。続いて、10月15日、定例会が10時からです。こちらは委員長が欠席と伺っております。

10月23日が明るい選挙推進委員の後期セミナーで、午前中にあります。

それから10月31日、11月1日は、帝京科学大学の桜科祭でございます。今回初めて出展する予定となりました。ご都合がよろしければご参加いただければと思います。

芦川委員 選管のブースも出すのですか。

管理係長 はい、1ブース出せることになりました。

委員長 わかりました。では、「その他案件」をお願いします。

管理係長 では、「その他案件」の資料をご覧ください。

出前授業の予定ですが、若干更新されております。ご都合よろしければご見学をお願いします。

9月以降は中学校が増える予定になっております。生徒会役員選挙が重なる影響かと思っておりますが、よろしくお願いします。

管理係長

続きまして、エラビーグッズのデザインについてです。まずメモ帳です。概ねこちらのデザインで出そうと思っております。

10月のAフェスタには配りたいということで、基本的にはこの形でいこうと思っております。

続きまして、最後のページにあるのがマグネットです。実物大となっており、このような形式になる予定でございます。

委員長

何部作りますか。

管理係長

メモ帳は、30枚綴りのものが、1,000部です。

マグネットの方は、棒状のものは、前回お話ししたとおり、経費がかかるため作成を見送りましたので、名刺サイズのを1,800部作れることになりました。

また、メモ帳ですが、二次元コードをご提案いただきましたが、リンクが切れてしまう可能性がありまして、その後のイベントで配るのが難しくなってしまうので、今回は見送る方向でお願いしたいです。

委員長

わかりました。「その他案件」についてはよろしいですか。

それでは、第16回選挙管理委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(終了時刻 午前10時30分)